



記者発表資料
令和4年2月4日（金）
保健福祉部子ども家庭課
担当：熊谷（22-6600 内線 440）

津谷幼稚園臨時休業期間の延長に関するお知らせ

- 津谷幼稚園については、利用者の新型コロナウイルス感染の確認を受け、2月4日（金）を臨時休業としたところですが、同施設利用者の経過観察期間を設けることとし、以下の期間まで臨時休業とします。

1 臨時休業期間について

- 令和4年2月4日（金）までの休業期間を令和4年2月10日（木）までとします。
ただし、臨時休業期間が変更になる場合があります。

2 期間中の対応について

- 臨時休業期間は、感染症拡大防止のため、同施設内への立ち入りを禁止します。

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑えるために、引き続き市民の皆様には、マスクの着用、手洗いと手指消毒の励行、室内の換気などの基本的な感染防止対策の徹底に御協力いただきますようお願いいたします。

また、感染された方や御家族の方々に御配慮をいただき、誹謗中傷や差別につながるような行動をとらないよう、御理解と御協力をお願いします。